

三島市小中学校・幼稚園 家庭教育学級

令和7年度 手引き



三島市教育委員会

三島市小中学校・幼稚園

家庭教育学級 令和7年度手引き

| | | |
|---|-------------------------|---|
| 1 | 家庭教育とは？ | 2 |
| 2 | 家庭教育事業について | 3 |
| | 実施の流れ | 4 |
| | 謝礼額 | 5 |
| | 消耗品（用紙のみ） | |
| 3 | 参考資料 | 6 |
| | 《参考1》年間スケジュール | |
| | 《参考2》生涯学習課から講師に送る依頼文 | |
| | 《参考3》講師から生涯学習課に返送される依頼文 | |
| 4 | よくある質問 | 8 |
| 5 | 別添様式 | 9 |

三島市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

TEL 055-983-0881
FAX 055-983-0870
mail syougai@city.mishima.shizuoka.jp
〒411-0035
三島市大宮町 1-8-38
三島市民生涯学習センター4階 生涯学習課
【取扱い時間】
9:00 — 17:00（休館日、祝日を除く）



三島市家庭教育学級のホームページができました！

<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn053194.html>

様式のダウンロードや、最新情報・過去の開講実績を
チェックできます。

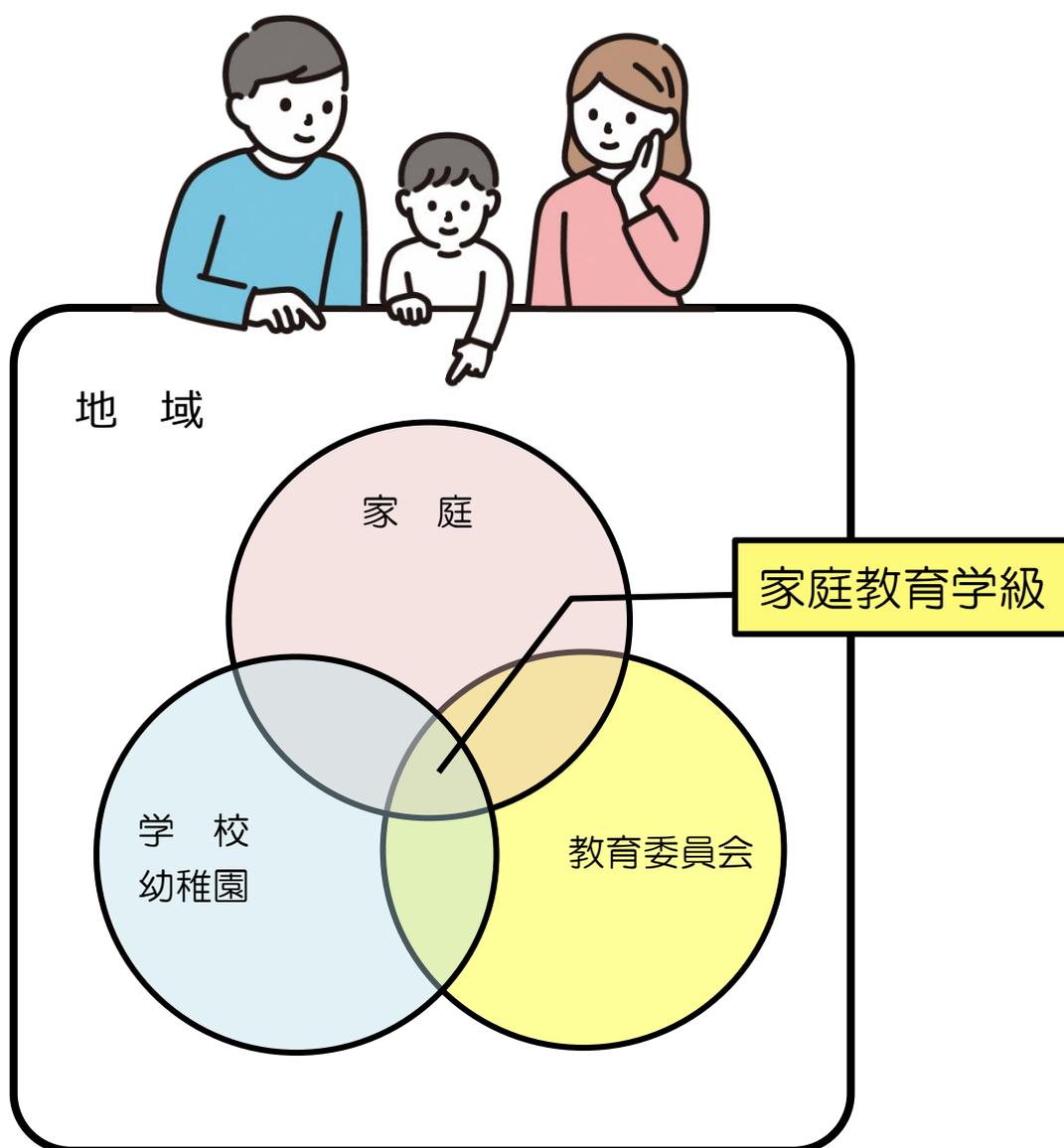
ぜひご活用ください。



1 家庭教育とは？

子どもにとって、家庭は常に「心のよりどころ」となるものです。家庭教育は、親やこれに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点とも言えます。家族との愛情あふれる触れ合いを通じて、子どもは基本的な生活能力・信頼感や思いやり・豊かな情操・善悪の判断などの、倫理観や社会的なマナーを身につけます。

「家庭の教育力を充実させる」ための方策の一つとして、三島市教育委員会では、親として子どもにどう接していくか、家庭におけるしつけの在り方とはどうあるべきか等についての学習および、悩みや不安等を相談し合う機会の拡充・充実を図るため、親や保護者が家庭教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行なっていただくよう願っています。



2 家庭教育事業について

- (1)趣旨 子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成のため、心身の成長発達、安らぎのある家庭づくり、及び学校や地域とのかかわりなどの家庭教育に関する学習の機会を提供し、その成果を学校や地域に還元する。
- (2)目的 家庭教育に関する領域の中から、参加者の学習欲求や地域性等を考慮の上、学習内容を設定し、家庭等における教育力の向上を図る。
- ① 家庭が子どもの成長に及ぼす影響について認識を深める
 - ② 成長期の子どもの心や体の健康に影響を及ぼす食生活の形成について理解を深める
 - ③ 義務教育期(特に思春期)の子どもの体の成長と心の動きについて理解を深める
 - ④ 子育てにおける親としての心構えと役割について意識を高める
 - ⑤ 子どもをとりまく環境(学校・地域・家庭)や時代の流れについて理解を深める
 - ⑥ 同じ地域の同じ年頃の子どもをもつ保護者同士が交流し、様々な情報を交換・収集することで、日頃の子育てや家庭生活について見つめ直す機会とする
- (3)対象 (幼児や児童・生徒の)保護者、地域住民など
- (4)実施方法 各学校・園において計画し、各種申請書を教育委員会等に提出し手続き、実施
- (5)実施期間 令和7年5月1日～令和8年2月28日
- (6)開催場所 各学校・園を主な学習場所とする。必要に応じて生涯学習センター、公民館等
△生涯学習センター・各公民館は事前予約要！生涯学習課へご連絡ください。
(生涯学習センター…6か月前・公民館…3か月前から予約可能)
- (7)その他 教育委員会は、各家庭教育学級に対して指導・支援を行い、各学校・園に対して家庭教育学級への協力を依頼する。

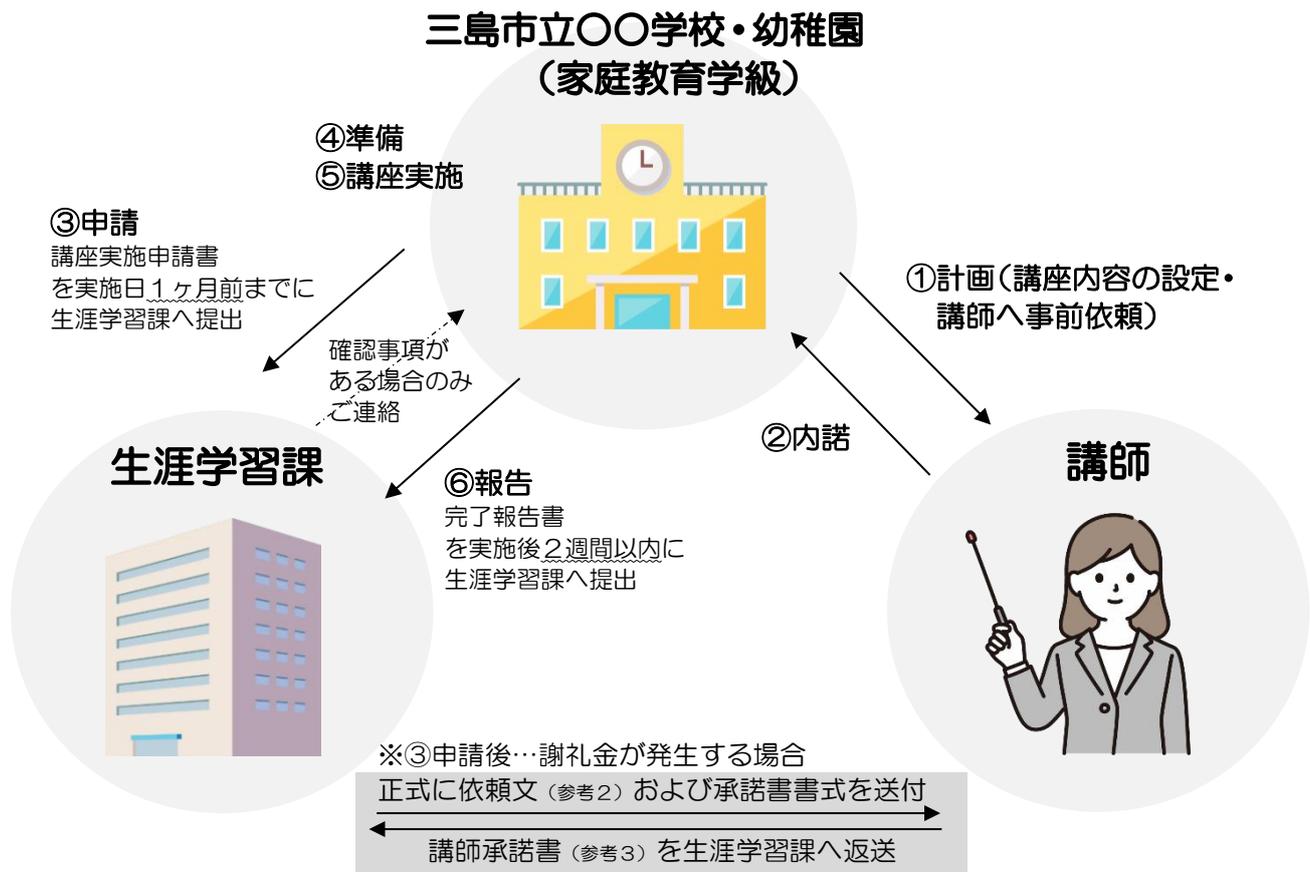
<家庭教育学級全体講座のご案内>

生涯学習課では、保護者の皆さまを対象に、「家庭教育学級全体講座」を毎年11月頃に関講しています。皆様が「参加してよかった」と思えるような講師、内容を検討しておりますので、ぜひご出席をお願いいたします。

開講時期になりましたら、講座内容をお知らせいたします。
(※保護者の方以外でも、テーマに興味のある方の参加が可能な場合もあります。)



2-2 実施の流れ



①計画……………講座の参加対象者、実施時期、回数、講師の選定および謝礼額※等を計画 ※謝礼額
★講座内容については、家庭教育充実を図る上で、有意義と思われる内容を
(講演・講義・グループワーク等)ご検討ください。

②内諾……………講師と日程・謝礼額等を調整、決定

③申請……………講師内諾後、別添の講座実施申請書(小中学校…様式1、幼稚園…様式4)を
謝礼金が発生する・しない どちらの場合でも生涯学習課に提出【実施日1ヶ月前までに】
合せて必要なら消耗品※を申請(小中学校…様式2、幼稚園…様式5) ※消耗品
謝礼金が発生する場合は、生涯学習課・講師間でやりとり(依頼文・承諾書)
△確認事項がある場合のみ、担当者へご連絡する場合があります

④準備……………参加募集・参加人数把握・資料準備・会場設営 など

⑤講座実施…司会や記録などの役割分担

⑥報告……………講座実施後、別添講座完了報告書(小中学校…様式3、幼稚園…様式6)を
生涯学習課に提出【実施後2週間以内に】
報告書の確認後、講師への謝礼金が必要な場合、教育委員会で支払い手続きを進める

謝礼額

謝礼金が **発生しない** 場合(例:家庭教育アドバイザー・給食試食会・講師を学校長に依頼した時 など)

★講師への謝礼が0円の場合でも、講座実施申請書・報告書は提出してください。
(講座実施申請書の謝礼金額欄には0円と記入)

謝礼金が **発生する** 場合(例:ハロー教授バンクに登録している講師・保護者間でお願いした講師 など)

【小中学校】

謝礼金 1校あたり 10,000円まで

【幼稚園】

謝礼金 1園あたり 8,000円まで

※PTA 等と共催実施する講座の講師への謝礼金の一部としても可能

(例:講師への謝礼3万円に対し、PTA より2万円、家庭教育事業より1万円を支払うなど)

※家庭教育講座は何度実施してもよいが、謝礼金を市で負担するのは上記金額まで

⚠謝礼金は講師指定口座への振込み

※各小中学校・幼稚園より申請された様式をもとに生涯学習課から先方へ連絡、調整します。

(7p 《参考2》《参考3》)

⚠講師への支払は、10.21%の源泉徴収あり！

源泉徴収税率が10.21%差し引かれた金額が、講師の口座へ振り込まれます。講師と謝礼の話をする際に、源泉徴収税の事も伝えましょう。

※ただし、会社等を通して講師依頼をし、振込先が個人名義ではない場合、消費税を含んだ手数料として申請書に記載した金額が振り込まれます。

消耗品 (用紙のみ)

【小中学校】 再生PPC用紙(A4)2枚

【幼稚園】 再生PPC用紙(A4)1枚

支給までの流れ

① 消耗品申請書(小中学校…様式 2、幼稚園…様式 5)を**実施日1か月前までに**生涯学習課に提出
(申請が提出されてから、納品までに約2週間～1か月程度かかる場合があります。余裕を持ってご申請ください。)
※急を要する場合には、生涯学習課の在庫で対応できる場合もありますのでご連絡ください。

申請〆切…小中学校・幼稚園ともに令和8年1月27日(火)

② 注文品が生涯学習センターに届きましたら、担当者様にお電話またはメールでご連絡いたします。

③ 大変お手数をおかけしますが、お手すきの際に三島市民生涯学習センターまでお越しください。

ご注文品をお渡しいたします。※用紙は重さがありますので、お車でお越しください。

3 参考資料

《参考1》年間スケジュール…小学校の場合

例：年2回、5月（謝礼なし）と11月（謝礼あり）に学習機会を予定した場合

※下記は例です。1校あたりの謝礼・消耗品上限額を超えない範囲で、事業計画を立ててください。

| 時期 | 事業内容 | 留意事項 |
|-----|---|--|
| 4月 | ・受講生の募集、準備など | ※募集、学級長の選出、計画をしてください。 ※市民生涯学習センターを利用する場合は、担当までご連絡ください。 <u>予約は利用月の6ヶ月前から受付けています。</u> <u>予約状況によっては、希望日にそえないこともありますので、ご了承ください。</u> |
| 5月 | 5/30(金)開講式及び第1回家庭教育学級事業《内容：校長先生による講義》 ⇒講座実施1ヶ月前の4/30までに 様式1(講座実施申請書)、 様式2(消耗品申請書) を生涯学習課へ提出 | |
| 6月 | ※事業終了後、 様式3(講座完了報告書)を | |
| 7月 | 生涯学習課に2週間以内に提出 (6/13頃までに) | |
| 8月 | | |
| 9月 | 【計画】第2回学級事業は11/10(月)に講演会でPTAと共催。講師謝礼を支出したい | |
| 10月 | ⇒講座実施1ヶ月前の10/10までに 様式1を生涯学習課に提出 | |
| 11月 | 11/10 第2回家庭教育学級事業実施 《PTA 企画講演「子どもをとりまくネット環境について」に共催参加》 ※終了後、 様式3を生涯学習課に2週間以内に提出 (11/24頃までに) | |
| 12月 | | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | 次年度の手引きを各校・園に送付 (3月中旬予定) | |

《参考2》生涯学習課から講師へ送る依頼文

三 教 生 第 号
 令 和 7 年 月 日

☆☆ ☆様

三島市教育委員会
 生涯学習課長 ○○ ○○

三島市立小中学校家庭教育学級（○○学校）/幼稚園家庭教育講座の講師について（依頼）

○○の候、貴方様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。さて、三島市教育委員会では家庭教育の充実を図るため、市内小中学校において、家庭教育学級における講座を開催しております。つきましては、先に○○学校家庭教育学級（◎幼稚園）からも御依頼しましたとおり、この講座の講師をお引き受けいただきたく、お願い申し上げます。

記

- 1 講座名 三島市立小中学校家庭教育学級講座（○○学校）/幼稚園家庭教育講座
- 2 日 時 令和 年 月 日（ ） 午前○時○分～○時○分
- 3 会 場 ○○学校/◎幼稚園
- 4 対 象 保護者 ○人
- 5 内 容 「タイトル」
- 6 講師謝礼金 ○○○○円（10.21%の源泉徴収があります。）
- 7 そ の 他 講師謝礼金の支払は口座振込となります。別紙の講師承諾書に御署名いただき、口座内容を御記入（御確認）の上、生涯学習課まで御返送願います。

※市から謝礼金を支払う場合には、法令によりマイナンバーの提供を依頼する義務が生じます。既に御提供いただいている場合は再度依頼することはありませんが、今回の支払にもマイナンバーが必要であることを、どうぞ御承知おきください。
 当日の予定、謝礼等は○○学校の担当との打ち合わせにて御確認願います。

担当：生涯学習係
 住所：〒411-0085
 三島市大宮町1-8-38
 TEL：055-983-0881
 FAX：055-983-0870

《参考3》講師から生涯学習課に返送される承諾書

講 師 承 諾 書
 令和 7 年 月 日

三島市教育委員会生涯学習課長 宛て

〒
 住 所
 氏 名
 電話番号
 生年月日

依頼のありました、下記事業の講師を承諾します。

記

- 1 事業名 三島市立小中学校家庭教育学級講座（○○学校）/幼稚園家庭教育講座
- 2 開催日時 令和 年 月 日（ ） 午前 時 分～ 時 分
- 3 会場 ○○学校/◎幼稚園
- 4 内容 「タイトル」
- 5 講師謝礼金 ○○○○円（10.21%の源泉徴収があります。）
- 6 口座内容 謝礼は口座への振込となります。
 ※下記に御記入ください。

| | | | | | |
|----------------|--|--|--|--|------|
| 金融機関名 | | | | | 支店名 |
| 口座番号 | | | | | 預金種別 |
| (カタカナ) 口座名義 | | | | | |

※ ここでいただいた個人情報は、この目的以外に使用しません。

4 よくある質問

講座申請前

Q1 講座申請書や完了報告書の様式が1枚だけしかありません。

A1 様式は本冊子の後ろに添付しておりますので、必要に応じ、コピーしてご使用ください。
また、様式のデータは三島市ホームページからもご確認いただけます。

Q2 参加人数が確定しないため、講座実施申請書を1か月前に提出するのは難しいです。

A2 提出が遅れる場合は取り急ぎご一報ください。
謝礼金額が確定している場合は、申請書の人数欄は予定参加者数で構いませんので、ご提出ください。

Q3 講座に必要な材料を支給していただけますか。(例:お菓子作り講座での小麦粉など)

A3 支給できるのは、消耗品(…p5)記載のものに限ります。お手数をおかけしますが各学級でご負担ください。

Q4 野外学習や活動中の事故やケガがあった場合、生涯学習課から保険などの補償はありますか？

A4 生涯学習課では活動中の事故やケガ等の補償をすることができません。そのため、学級によっては、野外学習の際に参加者からお金を集め、少額の掛け金で事故やケガに対応できる「1日保険」のような短期保険を利用しているところもございます。また、学校や公民館等を会場とした家庭教育学級活動中の事故やケガがあった場合の補償については、会場とする各学校・公民館にお問い合わせください。

講座申請後～当日

Q5 講座申請書を学校に提出したのに、生涯学習課に届いていませんか。

A5 学校に提出された申請書類は、生涯学習課が受領するまで早くても1～2日かかります。過去には「学校に提出した書類を、学校が受領したまま数か月保存してしまい、生涯学習課に届いていなかった」というケースがあったため、書類を提出時に、「〇日までに生涯学習課に提出」という旨をご連絡いただけますと幸いです。

Q6 申請書提出後、欠席者が出たので謝礼金額を変更(減額・増額)したい。

A6 申請書提出後の金額変更はできません。欠席者が出た場合でも変更不可のため、その旨を講師にお伝えください。また、増額分は各学級でご負担ください。

Q7 申請書提出後、日程が変更となった場合は？

A7 講座開催日の1週間前までに生涯学習課までご連絡ください。

講座終了後

Q8 講師への謝礼金はいつ頃支払われるの？

A8 完了報告書を生涯学習課が受領後、1か月以内に指定口座に振り込まれます。
まずは講座が無事終了したら、「完了報告書」をお早めに提出してください。

Q9 10,000円で講師謝礼金の申請をしたのに、口座へ8,979円しか振り込まれていないのですが…

A9 源泉徴収税率が10.21%差し引かれた金額が講師の口座に振り込まれます。
講師と謝礼の話をする際に、源泉徴収税の事もお伝えください。

Q10 講座終了後、完了報告書を2週間以内に提出するのが難しいです。

A10 提出が遅れる旨、お手数ですが生涯学習課までご一報ください。また、FAXやメールでのご提出でも構いません。

5 別添様式

必要に応じ、コピーしてご使用ください。

また、三島市ホームページからも様式をダウンロードできますのでご活用ください。



提出方法：①学校の棚経由で生涯学習課に送付 ②FAX
③直接生涯学習センター4階に など

【小中学校用】

様式1 三島市小中学校家庭教育学級における講座の実施について(申請)

様式2 三島市小中学校家庭教育学級実施における消耗品について(申請)

様式3 三島市小中学校家庭教育学級における講座の完了について(報告)

【幼稚園用】

様式4 幼稚園家庭教育講座について(申請)

様式5 幼稚園家庭教育学級実施における消耗品について(申請)

様式6 幼稚園家庭教育講座の完了について(報告)



三島市教育委員会 生涯学習課



住所 〒411-0035
三島市大宮町 1-8-38
(三島市民生涯学習センター4F 生涯学習課)
TEL 055-983-0881
FAX 055-983-0870
e-mail syougai@city.mishima.shizuoka.jp

【取扱い時間】
9:00 - 17:00 (休館日、祝日を除く)



三島市家庭教育学級のホームページができました！

<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn053194.html>

様式のダウンロードや、最新情報・過去の開講実績を
チェックできます。
ぜひご利用ください。

